論文

メガ FTA の潮流と日本の新通商戦略

馬田　啓一　*Keichi Umada*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員
杏林大学　教授

要約

・*WTO の貿易円滑化協定は、土壇場になってインドの反対で採択に失敗した。ポスト・バリ合意に暗雲が漂い始めた。*

・*メガ FTA の背景には、加速するサプライチェーンのグローバル化がある。メガ FTA に参加しないと、国際生産ネットワークから締め出されかねない。*

・*TPP 交渉は果たして年内に合意できるのか。オバマ政権は、11 月の APEC 首脳会合（北京）をめどに大筋合意を目指しているが、11 月の米中間選挙の影響で実質的な協議は一段と難しくなっている。*

・*米主導の TPP による中国包囲網に警戒を強めた中国は、対抗策として、RCEP の実現に向けた動きを加速させた。TPP と RCEP をめぐる米中の角逐の背景には、「市場経済対国家資本主義」という対立の構図がある。*

・*今年 5 月の APEC 貿易相会合で、中国が FTAAP 実現に向けた工程表の作成を提案した。TPP 以外の選択肢を示し、TPP 離れを誘う狙いがある。*

・*貿易システムの分極化は避けねばならない。メガ FTA 相互間でルールの調和が必要だが、その調整の場はやはり WTO しかないであろう。*

・*WTO の新たな役割を見据えて、メガ FTA だけではなく WTO の復活をも主導することが、日本が目指すべき 21 世紀型の通商戦略ではなかろうか。*

はしがき

日本の通商戦略にとって今が正念場だ。TPP（環太平洋経済連携協定）、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日 EU の FTA（自由貿易協定）など、日本が参加する 3 つのメガ FTA 交渉が 2015 年にかけて重要な局面に差し掛かる。

メガ FTA の中で最も先行しているのは TPP 交渉である。しかし、交渉参加の 12 カ国は関税撤廃や知的財産権、国有企業規律などセンシティブな問題をめぐる対立が続き、着地点を見出すまでには至っていない。今夏の大筋合意も先送りとなり、11 月の米議会中間選挙の影響で、越年の可能性が高くなっている。

この TPP の登場で、アジア太平洋地域はメガ FTA の主戦場となった。TPP は、包括的で高いレベルの 21 世紀型 FTA を目指す。これに対して、RCEP のレベルは低いが、中国、インドなどの新興国が参加している。日中韓 FTA や ASEAN 経済共同体に向けた動きも見られるなか、RCEP はこれらを包含した枠組みである。TPP と RCEP が、やがてより広範な FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）に収斂する可能性も期待されている。

TPP と RCEP は、企業の国際生産ネットワークの構築にとっても重要である。日本企業の多くがすでにアジア太平洋地域に進出し、調達・生産・販売等のサプライチェーンの効率化・最適化を進めている。アジア太平洋の広範な地域をカバーする TPP や RCEP を利用すれば、より一層戦略的な事業展開が可能になろう。

メガ FTA の動きはアジア太平洋地域にとどまらない。昨年 4 月に日本と EU の FTA 交渉、7 月に米 EU 間の FTA である TTIP（環大西洋貿易投資パートナーシップ）交渉がそれぞれ開始した。いずれも先進国同士のメガ FTA であるという点で、その影響力は大きい。

以上のような問題意識を踏まえ、本稿では、日本が参加する TPP と RCEP、日 EU･FTA を中心にメガ FTA 交渉の最近の動きを検証し、その現状と問題点、今後の展望を行いながら、日本が目指すべき 21 世紀型の通商戦略について考察する。

1．加速するWTO離れ：ポスト・バリ合意に暗雲

WTO（世界貿易機関）のドーハ・ラウンドが迷走している。当初、関税削減やサービス自由化など8分野での包括合意を目指したが、先進国と途上国の利害対立で決着の見通しが全く立たなくなった。このため、2011年12月のWTO閣僚会議（ジュネーブ）で、近い将来の包括合意を断念し、代わりに部分合意を目指すよう軌道修正した。

これを受けて、昨年12月にインドネシアのバリで開かれたWTO閣僚会議で、貿易円滑化、農業の一部、開発の3分野に限った部分合意（バリ合意）が成立した。

この合意でドーハ・ラウンド崩壊の危機はひとまず回避されたが、先進国と新興国・途上国の間で対立の溝は依然として深い。ドーハ・ラウンドが、バリ合意を契機として今後大きく進展するのかどうかはきわめて不透明だ。

WTO事務局が年内にドーハ・ラウンドの残された交渉分野に関する作業計画を作成するとしており、WTO交渉の再活性化に向けた機運が高まることへの期待も膨らんだが、それもつかの間、今夏、それに冷や水をかけるような事態が起きた。

表1　WTO交渉の経緯

2001年11月	閣僚会議（カタール・ドーハ）で新ラウンドの交渉開始に合意
2008年7月	非公式閣僚会合（ジュネーブ）、米印の対立により合意寸前で決裂
2011年12月	閣僚会議（ジュネーブ）で8分野の包括合意を断念、部分合意を目指すことで一致
2013年12月	閣僚会議（インドネシア・バリ）で、貿易円滑化、農業の一部、開発の3分野で部分合意
2014年7月	貿易円滑化協定の採択を断念
12月	ドーハ・ラウンドの残る分野の交渉計画をまとめる予定

（資料）筆者作成。

http://www.iti.or.jp/

WTO の貿易円滑化協定を今年 7 月末までに採択する予定であったが、土壇場になってインドの反対で、採択に失敗した [1]。インドは、国内で生産された農産物を政府が農家から買い上げて、貧困層に安い価格で提供している。この農業補助金制度が WTO の協定違反にならない「2017 年までの暫定措置」として認められたため、部分合意を受け入れた。しかし、5 月に発足したモディ新政権はシン前政権の方針を撤回し、採択の見返りとして農業補助金制度の恒久化を強硬に要求、先進国による説得にも応じなかった。

WTO 加盟国は部分合意すら実現できなくなったことに、危機感を強めている。特定の国が強硬な主張を続けると合意が危うくなる「全会一致の原則」に基づく WTO 交渉の難しさが、改めて浮き彫りとなった。

ポスト・バリ合意に暗雲が漂い始めた。WTO より比較的容易な FTA の交渉に向かう各国の流れはそう簡単には変わらないであろう。通商秩序の新たな力学は、TPP、RCEP、日 EU・FTA、TTIP など、メガ FTA を中心に動き始めている。主要国は、これらメガ FTA への参加を最優先とする通商戦略へと大きく舵を切っている。

２．21 世紀型貿易とメガ FTA：サプライチェーンのグローバル化

メガ FTA 締結に向けた動きの背景には、加速するサプライチェーンのグローバル化がある。エレクトロニクスと自動車など日本の製造業における東アジアへの生産拠点の移転に伴い、東アジアではサプライチェーンのグローバル化が急速に進展している。

企業のグローバル化が進むなか、今や原材料の調達から生産と販売まで、サプライチェーンの効率化が企業の競争力を左右する。これが「21 世紀型貿易」の特徴である [2]。21 世紀型貿易は、企業による国際生産ネットワークの進展によって、貿易と投資の一体化が進み、これまでの枠を超えた新たな貿易ルールを必要としている。

21 世紀型の貿易ルールは、サプライチェーンの効率化を通じて、企業が迅速かつ低コストで製品を生産で

http://www.iti.or.jp/

きるようにすることが求められている。この結果、21 世紀型貿易においては、企業の国際生産ネットワークの結びつきを妨げる政策や制度はすべて貿易障壁となった。ルールの重点は、国境措置（on the border）から国内措置（behind the border）へシフトしている。

サプライチェーンの効率化を可能にするため、サプライチェーンを構成する国について、「WTO プラス」のルール、例えば、財やサービスの貿易円滑化、投資の自由化・保護、知的財産権保護、競争政策、政府調達、規制の調和など、広範囲にわたるルールが求められるようになった。

そうしたなか、サプライチェーンの拡大に伴い、2 国間 FTA の限界が明らかとなってきた。2 国間 FTA では、サプライチェーンが展開される国の一部しかカバーされない。また、複数の 2 国間 FTA を締結しても、「スパゲティ・ボウル現象」と呼ばれるようなルールの不整合が起きてしまう。

表２　メガ FTA の世界経済に占める位置付け（2012 年）

（単位：%）

	APEC（FTAAP）	TPP	RCEP（ASEAN＋6）	日 EU	TTIP（米 EU）
世界経済に占める構成比	57.5	38.4	29.5	31.4	45.0
域内貿易比率	65.8	42.0	43.2	57.4	55.0
世界人口に占める構成比	40.1	11.4	49.0	9.1	11.8

（資料）ジェトロ。

http://www.iti.or.jp/

サプライチェーン全体をカバーするには、メガ FTA が必要だ。メガ FTA への参加によって、企業はグローバルなサプライチェーンの範囲を拡げることが可能となり、まさに網の目のように国際生産ネットワークの拡大が容易となる。

サプライチェーンの効率化という点からみると、「地域主義のマルチ化」が進み、2 国間 FTA を包含する広域のメガ FTA ができ、ルールが収斂・統一されていくことのメリットはきわめて大きい。

３．メガ FTA とアジア太平洋の新通商秩序

（1）正念場の TPP 交渉：漂流か

TPP 交渉は、現在、日本を含む 12 カ国により 21 分野について行われている。交渉を主導するのは米国だ。米政府は TPP を「21 世紀型の FTA モデル」と位置付けて、極めて高度で包括的な FTA を目指している。TPP 交渉は、関税撤廃のほか、「WTO プラス」のルールづくりを目指し、サービス、投資、知的財産権、競争政策、政府調達、環境などのほか、従来の FTA では検討されなかった分野横断的事項（規制の調和、サプライチェーンの効率化など）も追加されている。TPP のルールが、アジア太平洋地域における新たな通商秩序となる可能性が高い。

だが、TPP 交渉は難航し、大筋合意が再三、先送りされている。12 カ国は昨年末の妥結を目指したが、関税撤廃や知的財産権、国有企業規律、環境などセンシティブな問題をめぐる対立が解消されず越年となった。

TPP 交渉の先行きは不透明である。今年 5 月の APEC（アジア太平洋経済協力会議）貿易相会合（中国・青島）に合わせて TPP 閣僚会合がシンガポールで開催されたが、「交渉の進捗状況を確認する」会議に終わり、大筋合意はまたも先送りされた。7 月にカナダで TPP 首席交渉官会合が開かれたが、閣僚会合開催への道筋すらつけられなかった。

TPP 交渉は果たして年内に合意できるのか [(3)]。知的財産権や国有企業規律などの交渉では米国と新興国との溝は依然として埋まっておらず、落としどころは見えていない。新興国は、日米協議の着地点を見極めて

http://www.iti.or.jp/

からカードを切る考えである。

オバマ政権は、11 月の APEC 首脳会合（北京）をめどに大筋合意を目指しているが、11 月の米中間選挙の影響で実質的な協議は一段と難しくなっている。TPP 交渉が再び本格化できるのは早くても中間選挙後になるため、交渉妥結は 2015 年以降にずれ込む公算が高まっている。TPP 交渉が漂流すれば一番喜ぶ国はどこか、言うまでもなかろう。

（2）TPP と RCEP をめぐる米中の角逐

米国は TPP を通じて中国の「国家資本主義」（state capitalism）と闘うつもりである。市場原理を導入しつつも政府が国有企業を通じて積極的に市場に介入するのが、国家資本主義である。

米国の狙いは、中国も含めて TPP 参加国を APEC 全体に広げることにある。国有企業が多く貿易障壁の撤廃も難しい中国が、今後、ハードルの高い TPP に参加する可能性はあるのか。APEC 加盟国が次々と TPP に参加し、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）と呼ぶにふさわしい規模になれば、中国は参加を決断するかもしれない。

注目すべき点は、FTAAP の実現によって最も大きな利益を受けるのは、米国ではなく中国である（表 3 参照）。現段階では中国が今すぐ TPP に参加する可能性は極めて低い。TPP と中国の国家資本主義とは大きくかけ離れており、その溝を埋めることは非常に困難とみられるからである。溝を埋めるためには、TPP のルールを骨抜きにするか、中国が国家資本主義の路線を放棄するか大幅に修正するしかない。しかし、そのどちらも難しい。

米国としては、中国抜きで TPP 交渉を妥結し、その後 APEC 加盟国からの TPP 参加を増やし中国包囲網を形成する。最終的には投資や競争政策、知的財産権、政府調達などで問題の多い中国に、TPP への参加条件として国家資本主義からの転換とルール遵守を迫るというのが、米国の描くシナリオであろう [(4)]。「TPP に参加したいのであれば、自らを変革する必要がある」というのが中国へのメッセージである。

中国は、TPP 交渉が始まった当初は平静を装い、これを無視する姿勢

http://www.iti.or.jp/

をとった。しかし、2011 年 11 月に日本がTPP交渉参加に向けた関係国との協議入り声明を出したのをきっかけに、カナダやメキシコも追随し、TPP が一気に拡大する雰囲気が高まった。このため、TPP による中国包囲網の形成に警戒を強めた中国は、TPP への対抗策として、ASEAN+6 による RCEP の実現に向けた動きを加速させた。

表３　主要国に与える TPP、RCEP、FTAAP の経済効果

（2025 年の GDP 増加額、カッコ内は増加率、単位 10 億ドル、%、2007 年基準）

	TPP12	TPP16	RCEP	FTAAP
米国	76.6（0.38）	108.2（0.53）	−0.1（0.00）	295.2（1.46）
日本	104.6（1.96）	128.8（2.41）	95.8（1.79）	227.9（4.27）
中国	−34.8（−0.20）	−82.4（−0.48）	249.7（1.45）	699.9（4.06）
韓国	−2.8（−0.13）	50.2（2.37）	82.0（3.87）	131.8（6.23）
ASEAN	62.2（1.67）	217.8（5.86）	77.5（2.08）	230.7（6.20）
シンガポール	7.9（1.90）	12.3（2.97）	2.4（0.58）	18.1（4.37）
ベトナム	35.7（10.52）	48.7（14.34）	17.3（5.10）	75.3（22.15）
マレーシア	24.2（5.61）	30.1（6.98）	14.2（3.29）	43.5（10.09）
タイ	−2.4（−0.44）	42.5（7.61）	15.5（2.79）	30.0（5.38）
フィリピン	−0.8（−0.24）	22.1（6.88）	7.6（2.35）	17.4（5.42）
インドネシア	−2.2（−0.14）	62.2（4.02）	17.7（1.14）	41.3（2.67）
豪州	6.6（0.46）	9.8（0.68）	19.8（1.38）	30.1（2.10）
NZ	4.1（2.02）	4.7（2.36）	1.9（0.92）	6.4（3.16）
インド	−2.7（−0.05）	−6.9（−0.13）	91.3（1.74）	226.2（4.32）

（注）TPP12 は現在の交渉参加国、TPP16 は韓国、タイ、フィリピン、インドネシアが参加。
（資料） P.A.Petri, M.G.Plummer, *ASEAN Centrality and ASEAN-US Economic Relationship*, East-West Center, 2013 より、筆者作成。

アジア太平洋地域における経済連携の動きは、米中による陣取り合戦の様相を呈し始めている。今後、米中の角逐が強まる中で、TPP、RCEPの動きが、同時並行的に進行していくことになるが、注意しなければならない点は、その背景に「市場経済対国家資本主義」という対立の構図が顕在化していることだ。中国は、TPP交渉を横目で見ながら、国家資本主義の体制を維持しながら東アジアの経済統合を進めようとしている。

TPPとRCEPの関係が代替(競争)的かそれとも補完的かに、注目が集まっている。RCEPを警戒する見方は米産業界に多い。RCEPがTPPと比べ参加国に求める自由化レベルが低いため、ASEAN諸国がTPPよりも楽なRCEPの方に流れてしまうのではないかと懸念している。このため、米国では、中国包囲網の完成のためTPPへのASEAN諸国の取り込みに腐心している[(5)]。

(3) 同床異夢のRCEP交渉：前途多難

2011年11月のASEAN首脳会議でASEANが打ち出したのが、RCEP構想である。それは、日中共同提案(2011年8月)にもとづきASEAN+3とASEAN＋6の2構想をRCEPに収斂させ、ASEAN主導で東アジア広域FTAの交渉を進める狙いがあった。

2012年11月の東アジアサミットで、RCEPの交渉開始が合意された。これを受けて、RCEP交渉は2013年5月に開始、2015年末までの妥結を目指している。

RCEP交渉に参加する16カ国(ASEAN＋6)の経済格差が大きく、まさに同床異夢だ。RCEPがより高水準かつ包括的な協定を目指せば目指すほど、交渉が難航する可能性が高い。

RCEPは、8つの原則と8つの交渉分野から成る大枠を定めている(表4参照)。物品貿易、サービス貿易、投資の3分野を優先分野とし、参加国の事情に配慮してある程度の例外を認めるなど、自由化には柔軟に対応する方針が出されている。RCEPはTPPよりもレベルは相当に低くなるだろう。

RCEPの限界も指摘されている。ASEANが議長を務めるRCEPが、

http://www.iti.or.jp/

ASEAN 経済共同体（AEC）を超えることは可能だろうか。言い換えれば、RCEPがAECよりも深化した統合体になる可能性は小さいのではないか[(6)]。

AECとRCEPへの取り組みが首尾よく運べば、2015年末を境に東アジアの通商秩序が大きく変わることになる。だが、楽観的な見通しは禁物である。AEC が 2015 年末に実現できず、目標が再度先送りされることになれば、RCEP 交渉にも影響を及ぼしかねない。今後の AEC ブループリントなどの進捗状況次第だが、スコアカードによる ASEAN 全体の達成率も期待したほど伸びず、「AEC 実現を演出」できない事態も想定される。

表４　RCEPの原則と交渉分野

■RCEPの８原則

①WTOとの整合性確保、②「ASEAN＋1」FTAよりも大幅な改善、③貿易投資の円滑化・透明性確保、④参加途上国への配慮、柔軟性、⑤既存の参加国間FTAの存続、⑥新規参加条項の導入、⑦参加途上国への経済技術支援、⑧物品・サービス貿易、投資及び他の分野の並行実施

■交渉分野（今後追加の可能性あり）

①物品貿易、②サービス貿易、③投資、④経済技術協力、⑤知的財産権、⑥競争、⑦紛争処理、⑧その他

（資料）経済産業省。

(4) FTAAP の工程表と中国の狙い

2010 年の APEC 首脳会議では「横浜ビジョン」が採択され、FTAAP への道筋として TPP、ASEAN+3、ASERAN＋6 の 3 つを発展させることで合意した。その後、2 つの ASEAN プラスは RCEP に収斂している。

APEC は、将来的に FTAAP 構想の実現を目指すことで一致しているが、TPP ルートかそれとも RCEP ルートか、さらに、両ルートが融合する可能性があるのか否か、FTAAP への具体的な道筋についてはいまだ明らかでない。

そうしたなか、今年 5 月に中国の青島で開かれた APEC 貿易相会合で、FTAAP 実現に向けた工程表を年内に作成することを明記した閣僚声明が採択された [7]。

中国は、声明に FTAAP 実現の目標時期を 2025 年と明記し、具体化に向けた作業グループの設置も盛り込むよう主張したが、FTAAP を TPP の延長線と捉えている日米などが反対し、声明には盛り込まれなかった。

FTAAP 工程表の策定の提案は、中国の焦りの裏返しと見ることもできる。中国の狙いはどこにあるのか。次の 3 つが考えられる。①FTAAP 実現の主導権を握る、②「TPP 以外の選択肢」を示し、TPP を牽制、③ASEAN の TPP 離れを誘う。

FTAAP への具体的な道筋について、中国は ASEAN+6 による RCEP を FTAAP のベースにしたいのが本音だろう。RCEP には米国が入らないため、中国が主導権を握りやすいと見ている。

だが、それでは APEC 内の意見がまとまらないため、中国は TPP でも RCEP でもない「第 3 の道」として、APEC ルートを新たに提示し、APEC において FTAAP 実現の主導権を握ろうとしていると見られる。

いずれのルートかで FTAAP のあり方も変わってくる。中国が FTAAP を主導するかぎり、国家資本主義と相容れない高いレベルの包括的な FTA（21 世紀型の貿易ルール）は望めそうもない。今後、中国の巻き返しも予想されるなか、FTAAP 工程表の扱いが APEC 首脳会合（11 月、北京）の最大の焦点となった。

http://www.iti.or.jp/

４．日 EU・FTA 交渉の焦点：気になる温度差

TPP 交渉と並行して、日本は EU との FTA 締結に向けた事前協議（scoping exercise）を終え、昨年 4 月から日 EU・FTA 交渉を開始、これまで 6 回の交渉会合が開催されている。

EU は、交渉開始から 1 年後に日本の市場開放に向けた姿勢が不十分と判断した場合、交渉を打ち切る方針を示していたが、今年 6 月、日本との FTA 交渉の継続を決定した [(8)]。

日本と EU は 2015 年中に交渉を妥結したいとしているが、交渉は難航も予想される。日本の関税はほぼゼロだが、EU は自動車に 10%、家電に 14%という高い関税を課しているため、日本はこれらの関税を撤廃するよう EU に求めている。逆に、EU が関税撤廃を求めているチーズやバターといった乳製品は、日本が TPP 交渉でも重要 5 項目として関税を守る方針の農産物で、簡単には認められない。ワインの関税については、日本は 7 年かけて撤廃する考えだが、EU は即時撤廃を主張している。

日本の非関税障壁については、鉄道が大きな焦点となっている。鉄道では、JR の 3 社（東海、東日本、西日本）が資材調達の方式を見直し、仏アルストムや独シーメンスなど EU の鉄道メーカーからの輸入を増やすよう求めている。これに対し、日本は JR 各社を完全民営化しているので、「政府調達」のルールの対象外だと主張 [(9)]、JR 各社の対応に任せるというのが基本的な立場である。

このほか、食品の「地理的表示」（geographical indications : GI）をめぐっても対立している。GI 制度は、仏・シャンパーニュ地方の「シャンパン」など地名に由来する名称を勝手に使用しないようにするものである。日本も EU の要求に応じて、GI 制度の導入を決めた（2014 年 6 月、「農林水産物名称保護法」が成立）。しかし、EU はもっと厳格な制度にすべきだとしており、決着に至っていない。

なお、日本では TPP に関心が集中し、日 EU・FTA の重要性は過小評価されがちだ。同様に、TPP に対抗して、昨年 7 月に米国との間で TTIP 交渉を開始した EU も、対米交渉を

http://www.iti.or.jp/

優先、対日交渉への盛り上がりはいま一つだ。TPP 交渉で日本がどこまで譲歩するかを見極めながら交渉を進める考えで、TPP 交渉の行方は日 EU・FTA にも影響をもたらす。TPP 交渉がもし漂流すれば、TTIP の方が、日 EU・FTA より先に合意する可能性もある。

表５　日 EU・FTA 交渉の経緯

2011 年 5 月	・日 EU 首脳会議において、日 EU 交渉のための大枠を定める準備作業（スコーピング）の開始で合意、2012 年 5 月までスコーピングを実施。
2012 年 7 月	・欧州委員会として理事会（EU 加盟国）に日本との FTA の交渉権限（マンデート）を求めることを決定。
11 月	・EU の外相会議（外務理事会）で、欧州委員会が日本との間で FTA について交渉を行う権限を採択。
2013 年 3 月	・日 EU 首脳電話会談で、日 EU・FTA 交渉開始を決定。
4 月	・ブリュッセルで第 1 回交渉会合を開催。
11 月	・安倍首相とファロンパイ欧州理事会常任議長（EU 大統領）が会談、共同声明では、日本と EU の FTA 交渉の早期締結に合意。

（資料）筆者作成。

http://www.iti.or.jp/

５．メガ FTA 時代の WTO：新たな機能

WTO 交渉が難航していても、3 つの機能のうち、WTO の監視や紛争処理といった機能まで損なわれるようなことがあってはならない。WTO のすべての加盟国が、WTO にとって代わるだけの機能をもった FTA を締結することができない以上、WTO の役割は終わらない。

例えば、FTA を締結していない国との紛争処理は、WTO を活用するしかなく、FTA だけでは不十分である。米国、EU、中国の 3 大市場を包含するメガ FTA が近い将来締結される見込みはない。欧米にとって頻発する中国との貿易紛争の解決は WTO 提訴に頼るしかない。

また、メガ FTA の潮流から取り残される途上国にとって、WTO は必要な枠組みであるが、WTO の失速が不安と焦りを生んでいる。メガ FTA 間の隙間に埋もれてしまう途上国への対応を忘れてはならない。

他方、一連のメガ FTA 交渉が進んでも、地域主義の性格上、参加国と非参加国との間に「域外差別」の問題が生じる。メガ FTA は、グローバルな貿易システムを自動的に保証するわけではなく、さまざまな弊害を生む危険があることに注意しなければならない。

サプライチェーンの効率化を進める企業にとって、メガ FTA ごとにルールがバラバラでは困る。貿易システムの分極化は避けねばならない。メガ FTA の間でルールの調和が必要だ。その調整の場は WTO しかないであろう。

メガ FTA がいくつも躍り出たことで、逆に、再びグローバルなルールとそれを支える多国間の枠組みとしての WTO の存在意義が再認識されるとすれば、WTO にとってはチャンスである。WTO 復活のカギは、メガ FTA 間の調整という WTO の「第 4 の機能」にかかっている [10]。

６．21 世紀型の通商戦略：日本の課題

いまや企業による国際生産ネットワークの構築、それによるサプライチェーンのグローバル化といった 21 世紀型貿易の動きが加速してい

る。日本は、そうした動きを踏まえつつ、21 世紀型の貿易ルールの確立に向けた取り組みが求められている。最後にまとめとして、21 世紀型の通商戦略について、その具体的な課題を列挙しておこう。

第 1 に、メガ FTA 時代における WTO の新たな役割を見据えて、メガ FTA だけではなく WTO の復活をも主導することが、日本が目指すべき 21 世紀型の通商戦略である。

日本は 21 世紀型貿易のルールメーカーとして、「21 世紀型の重層的通商政策」に積極的に取り組み、メガ FTA と WTO を通じた 21 世紀型貿易のルールづくりで、日本のイニシアティブを発揮すべきである。

第 2 に、現在交渉が行われている TPP、RCEP、日 EU・EPA、TTIP の 4 つのメガ FTA のうち、日本は 3 つのメガ FTA に関与している。21 世紀型貿易のルールづくりで、主導性を発揮しやすい立場にある。日本企業の強みを活かせるよう、日本は主体的にルールづくりに取り組むべきである。

21 世紀型の貿易ルールづくりで影響力が最も大きいとされているのが、米欧間の FTA である TTIP だ。この TTIP に対しても、TPP と日 EU・FTA を通じて、日本は牽制できる立場にある。言い換えれば、TTIP を見据えながら、TPP と日 EU・FTA 交渉を進めていく姿勢が肝心である[(11)]。

第 3 に、日本のメガ FTA はワンセットで捉えなければならない。そもそも日本の TPP 交渉参加が、中国や EU を刺激して日中韓 FTA や RCEP、日 EU・FTA の交渉開始につながった。TPP 交渉の動きは、日本の他のメガ FTA 交渉にも影響する。TPP 交渉が停滞すれば、他の交渉が足踏みする恐れがある。TPP をテコに、日本がメガ FTA の交渉で主導性を発揮するというシナリオも崩れかねない。

第 4 に、アジア太平洋地域がメガ FTA の主戦場となっている。FTAAP の実現を視野に入れながら、TPP と RCEP の 2 つのメガ FTA が併存している。米中の角逐が懸念されるなか、日本は地政学的な利点を生かして、TPP と RCEP が融合して FTAAP につながるよう、「アジア太平洋の懸け橋」としての役割を目指すべきであ

http://www.iti.or.jp/

る。

第5に、複数のメガFTAの同時進行によって、複数の貿易ルールが混在する状況が予想される。その弊害に対応すべく、将来的には、WTO協定の一部としてグローバルなルールとすることを視野に、メガFTAの間で調和のとれたルールとすることが必要である。

メガFTA間の調整役、コーディネーターとしての役割をWTOが果たせるよう、日本はWTOを積極的に支えるべきだ。具体的には、グローバルなルールづくりに向けて、ITA（情報技術協定）、TISA（新サービス貿易協定）などのように、WTOにおける有志国による分野別の「プルリ協定」（pluri-lateral agreement）への取り組みも積極的に進めるべきである[(12)]。

注

（1）日本経済新聞（夕刊）2014年8月1日付。

（2）Baldwin（2011）。

（3）馬田（2014b）

（4）共産党・政府の体制派はTPP参加に慎重であるが、中国国内の構造改革を訴える反体制派は、TPPを外圧として利用すべきだと主張し、TPP参加に前向きである。馬田（2012）。

（5）ASEAN諸国に将来的なTPP参加を促すため、オバマ政権は2012年11月の米ASEAN首脳会議で、「米国・ASEAN拡大経済対話イニシアティブ」（別名、E3イニシアティブ）の開始を表明した。馬田（2013a）。

（6）助川（2013）。

（7）FTAAP実現に向けた取り組みとして、具体的に①透明性向上、②能力構築、③分析作業、④ロードマップの策定の4つが閣僚声明に盛り込まれた。「2014年APEC貿易大臣会合青島声明（骨子）」（経済産業省）。

（8）EUは、貿易政策委員会で日本とのFTA交渉の継続を正式に了承。とくに、日本の軽自動車の優遇税制が一部見直されたことを高く評価した。日本経済新聞2014年6月26日付。

（9）JRを政府調達の対象リストから除くためには、EUの承認が必要となる。WTOの政府調達協定では、EUなどの拒否権を認める条項が盛り込まれている。

（10）馬田（2014a）。

（11）TTIPの説明は紙幅の制約で省略。詳

http://www.iti.or.jp/

細は、馬田（2013b）を参照。

（12）馬田（2014a）。

参考文献

Baldwin, R.（2011）, “21st Century Regionalism: Filling the Gap between 21st Century Trade and the 20th Century Rules,” Centre for Economic Policy Research, Policy Insight, No.56.

Baldwin, R. and Patrick Low eds.（2009）, *Multilateralizing Regionalism: Challenges for the Global Trading System*, Cambridge University Press.

Petri, A.P., M. G.Plummer and F. Zhai（2012）, *The Trans-Pacific Partnership and Asia-pacific Integration: A Quantitative Assessment*, Peterson Institute for International Economics, Washington D.C.

馬田啓一（2012）「TPP と国家資本主義：米中の攻防」『季刊国際貿易と投資』No.89。

馬田啓一（2013a）「TPP と RCEP：ASEAN の遠心力と求心力」『季刊国際貿易と投資』No.91。

馬田啓一（2013b）「オバマの通商戦略に死角はないか：WTO とメガ FTA への対応」『季刊国際貿易と投資』No.94。

馬田啓一（2014a）「メガ FTA 時代の WTO：主役か脇役か」『季刊国際貿易と投資』No.95。

馬田啓一（2014b）「正念場の TPP 交渉と日本の対応：合意への道筋」『季刊国際貿易と投資』No.96。

木村福成（2012）「TPP と 21 世紀型地域主義」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の TPP 戦略：課題と展望』文眞堂。

助川成也（2013）「RCEP と ASEAN の課題」山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著『アジア太平洋の新通商秩序：TPP と東アジアの経済連携』勁草書房。

田中友義（2014）「日 EU 経済連携協定の合意に向けて（その 1）～（その 3）」国際貿易投資研究所『フラッシュ』No.177、178、195。

日本貿易振興機構編（2013）「特集・到来！メガ FTA 時代」『ジェトロセンサー』12 月号。

日本国際問題研究所（2014）『国際問題』「焦点：加速するメガ FTA 交渉と世界貿易体制」No.632。

渡邊頼純（2014b）「メガ FTAs の潮流と日本の対応」石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著『TPP 交渉の論点と日本』文眞堂。